

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第37期) 至 平成30年3月31日

株式会社ワークマン

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(E03296)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	35
1. 財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
① 貸借対照表	36
② 損益計算書	38
③ 株主資本等変動計算書	40
④ キャッシュ・フロー計算書	42
⑤ 附属明細表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	66
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1. 提出会社の親会社等の情報	68
2. その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第37期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山 清治

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号
T I X T O W E R U E N O 1 1 階

【電話番号】 03 (3847) 7730 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯塚 幸孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部
(東京都台東区東上野四丁目8番1号
T I X T O W E R U E N O 1 1 階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
チェーン全店売上高	(千円)	68,801,148	69,185,928	71,465,750	74,291,422	79,703,245
営業総収入	(千円)	48,137,826	48,426,247	49,577,749	52,077,373	56,083,219
経常利益	(千円)	9,503,302	9,469,754	9,948,163	10,735,339	11,856,558
当期純利益	(千円)	5,586,463	5,876,940	6,233,159	7,142,009	7,844,578
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数	(株)	20,461,704	20,461,704	20,461,704	40,923,408	40,923,408
純資産額	(千円)	39,852,736	44,043,880	48,417,688	53,754,617	59,378,579
総資産額	(千円)	52,994,640	56,848,699	61,070,812	68,763,710	73,246,878
1株当たり純資産額	(円)	976.64	1,079.36	1,186.55	1,317.34	1,455.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	83.00 (—)	87.00 (—)	92.00 (—)	53.00 (—)	58.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	136.90	144.02	152.75	175.03	192.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	75.2	77.5	79.3	78.2	81.1
自己資本利益率	(%)	14.8	14.0	13.5	14.0	13.9
株価収益率	(倍)	15.59	19.65	21.57	18.83	25.72
配当性向	(%)	30.3	30.2	30.1	30.3	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,278,835	4,660,334	6,871,235	6,987,947	9,857,386
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,764,506	△3,896,305	△8,359,424	△11,129,081	△4,467,069
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,590,304	△1,775,596	△1,866,561	△1,971,841	△2,264,452
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	26,040,286	25,028,719	21,661,166	15,548,190	18,674,055
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	229 (40)	230 (43)	227 (40)	243 (45)	258 (52)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和54年11月	株式会社蘭豆設立（旧社名株式会社あっぷるでーと、昭和62年12月商号変更） （注）上記は、株式額面変更のための合併を行ったので、形式上の存続会社である合併会社の株式会社蘭豆（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月をもって示してあります。 実質上の存続会社であります株式会社ワークマン（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月は昭和57年8月であり、以下は実質上の存続会社について記載してあります。
昭和57年8月	作業服及び作業用品の専門小売業を行うことを目的として、株式会社ワークマン設立
9月	流通センターを開設（群馬県高崎市）
昭和59年4月	流通センターを移転（群馬県前橋市）
12月	商品部東京事業所開設（東京都台東区）
昭和61年10月	本部棟竣工、本部を移転（群馬県伊勢崎市柴町1732番地） 群馬地区本部及び埼玉地区本部（平成16年5月に埼玉県鶴ヶ島市に移転 平成25年7月に廃止）を設置（群馬県伊勢崎市）
昭和63年1月	ワークマン東京本部を開設（東京都台東区）
3月	山形県酒田市に100号店を開店（酒田バイパス店）
4月	新潟地区本部を設置（新潟県新潟市中央区） 長野地区本部を設置（長野県長野市） 栃木地区本部（栃木県矢板市）を設置（平成23年2月に栃木県矢板市に移転）
10月	流通センター（伊勢崎流通センター（平成29年2月に伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町の移転に伴い「伊勢崎倉庫」と改称））を群馬県伊勢崎市柴町に移転
平成元年9月	南東北地区本部（宮城県仙台市宮城野区）を設置（平成16年4月に宮城県仙台市太白区に移転）
11月	茨城地区本部（茨城県東茨城郡茨城町）を設置（平成10年7月に茨城県水戸市に移転）
平成3年1月	ワークマン東京本部ビル完成（東京都台東区）と同時に東京本部（平成30年6月に「製品開発センター」と改称）を移転
12月	秋田県横手市に200号店を開店（横手赤坂店）
平成6年4月	伊勢崎流通センター（平成29年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増床（群馬県伊勢崎市） 株式会社蘭豆を形式上の存続会社として合併。同時に商号を実質上の存続会社である株式会社ワークマンに変更
平成7年3月	小牧流通センター（愛知県小牧市）を新設（平成25年7月に竜王流通センター新設に伴い廃止）
6月	千葉地区本部（千葉県八街市）を設置（平成8年11月に千葉県千葉市緑区に移転）
10月	長野県長野市に300号店を開店（長野安茂里店 平成15年10月閉店）
平成8年6月	岐阜地区本部を設置（岐阜県羽島市）
9月	静岡地区本部を設置（静岡県静岡市駿河区）
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
10月	愛知地区本部を設置（愛知県岡崎市）
平成10年11月	埼玉県川口市に400号店を開店（川口弥平店）
平成12年11月	奈良県大和郡山口市に500号店を開店（大和郡山店）
平成14年12月	千葉県船橋市に600号店を開店（船橋三咲店）
平成15年4月	北東北地区本部を設置（岩手県盛岡市）
5月	大阪地区本部を設置（大阪府岸和田市）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年5月	宮城県仙台市太白区に700号店を開店（仙台西多賀店）
平成19年7月	伊勢崎流通センター（平成29年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増改築
平成21年6月	広島地区本部を設置（広島県安芸郡海田町）
10月	京都府向日市に800号店を開店（京都向日店）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場 神奈川地区本部を設置（神奈川県藤沢市）
平成23年5月	福岡地区本部を設置（福岡県大野城市）
平成25年6月	高崎本部を設置（群馬県高崎市）（平成30年6月に廃止）
7月	竜王流通センターを新設（滋賀県蒲生郡竜王町） 竜王地区本部を設置（滋賀県蒲生郡竜王町） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年3月	愛媛県今治市に900号店を開店（今治北インター店）
平成29年2月	伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町に移転
平成30年1月	香川県高松市に1000号店を開店（高松十川東店）
6月	ワークマン東京本部を移転（東京都台東区）

3 【事業の内容】

当社は、主として個人とフランチャイズ契約を締結し、共存共栄を図るとともに、地域消費者生活に貢献することを基本方針として、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）に対する情報とノウハウの供与及び資金面の応援等を行い、「加盟店からの収入」（ワークマン・チャージ収入）を得ております。また、フランチャイズ・ストアと同様に直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）においても、ワーキングウエア、カジュアルウエア、ファミリー衣料、履物、作業用品等の小売業を営んでおります。

当社は、フランチャイズシステムにより作業服及び作業関連用品の小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。店舗は、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）当事業年度末現在の店舗数の状況」のとおり44都道府県に設置し、消費者の地域性に合わせた商品構成によって、販売高の増加を図っております。

主な取扱い商品は、商品部門別に以下の6つに分かれております。

- a. ファミリー衣料：肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン
- b. カジュアルウエア：ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン
- c. ワーキングウエア：作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、鳶衣料
- d. 履物：安全靴、セーフティシューズ、地下足袋、長靴、布靴
- e. 作業用品：軍手、革手袋、加工手袋、レインウエア、ヘルメット、ベルト
- f. その他：食品用白衣、医療用白衣、オフィスユニフォーム、介護衣料

一方、取引先に代って商品小分け作業や供給等の流通業務受託等も行っております。

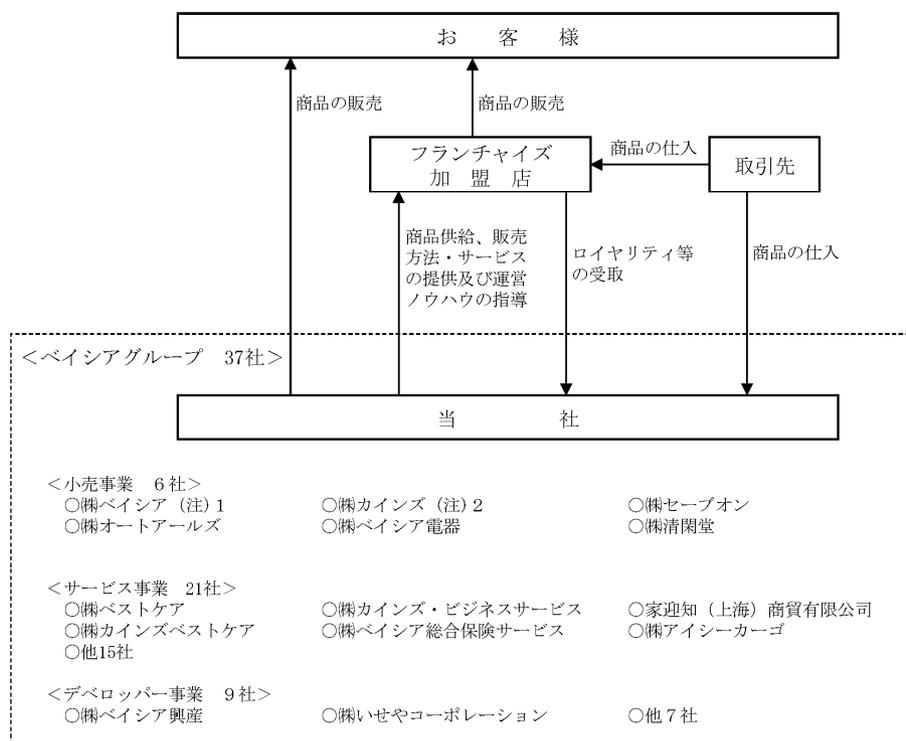
当社は親会社及び子会社を有しておりません。

なお、当社は、株式会社ベイシア、株式会社カインズなど合計37社で形成する「ベイシアグループ」に所属しております。

「ベイシアグループ」の事業は、ショッピング・センター（S. C.）、ホーム・センター（H. C.）を核とした小売事業を主力事業とし、サービス事業、デベロッパー事業等の拡充に努め、事業の多角化を図っております。

当社は「ベイシアグループ」の中核企業として、小売事業部門の専門店事業部門に属しております。

事業の概略系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 主に電算処理業務を委託しております。
2. その他の関係会社
3. ベイシアグループ各社との取引は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 関連当事者情報」のとおりであります。
4. ○当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）	関係内容
株式会社カインズ	埼玉県本庄市	3,260,365	ホームセンターチェーンの経営	被所有 9.7	役員の兼任等・・・有

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
258(52)	37.1	12.3	6,214

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（店長候補社員及びパートタイマー）の年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「For the Customers」を経営理念として、お客様の豊かな生活づくりに貢献し、働く人たちの安全で快適な作業環境の実現を目指しております。また、「共存共栄」の精神で、お客様の満足を第一に、加盟店と取引先の発展、そして地域社会への貢献に努めることが当社の発展につながるものと確信しております。

(2) 目標とする経営指標

当社の収益基盤は、フランチャイズ経営を基本としており、加盟店との荒利分配方式による収益であります。したがって当社の事業活動の最重要課題は、加盟店の業績向上とフランチャイズ・ストア化の推進であります。

当社の目標とする経営指標は、既存店売上高の伸び率とフランチャイズ比率を重視しており、当事業年度の既存店売上高は4.7%増加、フランチャイズ比率は1.5ポイント上昇し84.3%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ワーキングウェア・作業用品の専門店「ワークマン」はナショナルチェーンを目指しており、その経営戦略は次の通りであります。

- ①出店政策においては、当社独自の出店基準で候補地を選定し、ベスト立地にローコストの出店を実施、各地域でドミナントエリアの構築に取り組みます。同時に、不採算店舗のクローズとスクラップアンドビルドによる既存店の活性化を進め、利益率の向上を図ります。
- ②商品政策においては、「より良いものをより安く」をモットーに、「素材・機能・価格」の3つのテーマを追求したPB商品の拡大と売り切る体制づくりに取り組み、「エブリデー・ロー・プライス」戦略をさらに推し進めてまいります。また、デザイン性にこだわったスタイリッシュな商品開発にも取り組み、新たな客層の拡大と買上げ点数の増加により個店売上の向上を図ってまいります。
- ③販売政策においては、販売分析データの活用で、より緻密な品揃えと地域特性にあわせた売場づくりを展開するとともに、新規顧客獲得に向けた接客サービスの向上と店舗の外・内装をはじめ陳列什器、レイアウトなどの見直しを行い、一般のお客様にも入りやすく、親しんでいただける店づくりに取り組んでまいります。
- ④加盟店支援政策においては、商品の検品、品出し、発注などの作業の軽減や効率化を図るシステム構築を行い、販売業務に専念できる環境づくりの整備と基本4原則（フレンドリーサービス、クリンリネス、商品マッサージ、こまめな発注）の徹底指導で、加盟店の継続的な成長をバックアップしてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、アジア新興国等政治、経済における不確実性は多々あるものの、個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善により消費の持ち直しが期待されます。

このような環境の中で当社は、ワーキングウェアの品質・機能とカジュアルなデザインを兼ね備えたPB商品の開発で商品力を強化してまいります。また、商品の着用シーンやスタイルを提案した買いやすい売場づくりを進めるとともに、全国ネットのテレビCM、SNSの活用による情報発信、全国紙への全面広告掲載などのプロモーション活動で新たなファンづくりに取り組み、客数の拡大を図ってまいります。

店舗展開では、長崎県の初出店と関東・近畿地方を中心にドミナントエリアの強化を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業活動及び経営成績等に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

当社では、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品の仕入体制について

小売業界におきましては、消費者の低価格志向に対応するため、製造は主に中国で行っております。当社で販売する商品の多くも、国内の取引メーカーあるいは当社独自の企画等で中国において製造した商品を輸入し、加盟店に納品する形態を取っております。

商品仕入において中国への依存度が非常に高くなっているため、当社では、仕入ルートの分散化に取り組んでおりますが、中国の政治・経済に予測しがたい事態が発生し、製品の輸入に支障をきたした場合、不足した商品を中国以外から調達することになります。

その際、不足数量が多いほど調達に時間がかかり、販売の機会損失が想定され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗の運営形態について

当社では、主に個人と加盟店A契約及び加盟店B契約を締結し、チェーン展開を進めておりますが、加盟店希望者がいない店舗はトレーニング・ストアとして、当社の社員による運営を行っております。

今後、経済環境の変化や同業他社との競争等で個店売上が低迷すると、加盟店希望者もしくは加盟店契約の継続を希望する加盟者が減少する可能性があります。そのような事態が発生した場合、店舗を運営する社員を増やすことで人件費等の増加を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗運営状況におきましては、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」に記載のとおりでございます。

(3) リース資産の減損損失発生リスクについて

当社は、店舗にかかる資産の多くをリースしております。リース会計が適用されたことにより、リース店舗の収益性が悪化した場合、リース資産の減損損失が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等の発生による影響について

当社の店舗が集中している関東地方や東海地方において、大規模な地震発生による火災などの自然災害が発生した場合、インフラ機能の麻痺による情報機能や物流機能の低下、流通センターや店舗などの設備に損害が発生することが想定され、これらの復旧作業のための費用の発生や、店舗の営業に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 異常気象による影響について

当社で取り扱っている商品には、天候により販売数量が大きく左右される季節商品や雨具類が一部含まれております。そのため、販売時期に冷夏・暖冬・空梅雨など異常気象が発生した場合、商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫などを招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動によるリスクについて

当社は、一部の商品を海外から外貨建てで直接仕入しております。想定以上の為替相場の変動が生じた場合は仕入価格が上昇することにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、国際情勢や金融資本市場の動向など不安定要素はあるものの、企業収益や雇用環境が改善しており、緩やかな回復基調となりました。個人消費につきましては、所得環境は改善しておりますが、限定的な消費となっており盛り上がりや欠く状況となりました。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、好調な企業業績を背景に法人需要は堅調に推移しましたが、海外生産地の人件費及び原材料の上昇による仕入価格の高騰、加えてネット販売の台頭などで楽観視できない経営環境が続いております。

このような状況の中で当社は、商品では「エアロSTRETCHジャンパー」や「STRETCHマイクロウォームパンツ」など、低価格でありながら伸縮性・通気性・保温性を備え快適に作業ができる機能とカジュアルなデザイン性を併せ持つPB（プライベートブランド）商品の開発で客層拡大を進めました。これによりPB商品は830アイテムの展開となり、チェーン全店売上高構成比は32.2%（前年同期比6.3ポイント増）になりました。

販売面では、マスコミ、プロガー向け商品発表会の開催で雑誌、SNSを活用した情報発信に加え、ジョギングやサイクリングなど日常の着用シーンを提案したテレビCMで一般ユーザーへアプローチいたしました。また、法人顧客の獲得のため「オリジナル商品カタログ」の送付や、スーパーバイザーの同行営業、顧客管理システムを導入し客数拡大に取り組みしました。

店舗展開では、ドミナント戦略の推進とスクラップ&ビルドで既存店の活性化を図りました。当事業年度では、開店30店舗、賃貸借契約満了などに伴うスクラップ&ビルド4店舗、閉店6店舗で、平成30年3月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より32店舗増の692店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）は前期末より8店舗減の129店舗で、44都道府県下に合計821店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は797億3百万円（前年同期比7.3%増、既存店前年同期比4.7%増）となりました。また営業総収入は560億83百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益106億3百万円（前年同期比11.0%増）、経常利益118億56百万円（前年同期比10.4%増）、当期純利益78億44百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア710億98百万円（前年同期比7.2%増、チェーン全店売上高構成比89.2%）、直営店86億4百万円（前年同期比8.2%増、チェーン全店売上高構成比10.8%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで98億57百万円得られた一方で、投資活動によるキャッシュ・フローで44億67百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで22億64百万円それぞれ支出した結果、当事業年度末の資金は前事業年度末に比べ31億25百万円増加し186億74百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は98億57百万円（前年同期比28億69百万円増）であり、これは主に税引前当期純利益が117億95百万円、減価償却費9億53百万円、未払消費税等の増加額6億13百万円に対し、法人税等の支払額36億24百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は44億67百万円（前年同期比66億62百万円減）であり、これは主に預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出195億円、流通センター及び店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出35億65百万円に対し、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の払戻による収入185億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は22億64百万円（前年同期比2億92百万円増）であり、これは主に配当金の支払額21億62百万円によるものであります。

(3) 当事業年度末現在の店舗数の状況

地域別	当事業年度末チェーン全店舗数 (平成30年3月31日現在) (店)				前事業年度末チェーン全店舗数との比較増減 (店)			
	フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)	直営店舗		フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)	直営店舗			
		加盟店B 契約店舗	トレーニ ング・ス トア		加盟店B 契約店舗	トレーニ ング・ス トア		
北海道	10	1	7	2	3	1	2	—
青森県	12	12	—	—	—	—	—	—
岩手県	11	11	—	—	—	—	—	—
宮城県	13	12	—	1	△1	△1	—	—
秋田県	11	11	—	—	—	—	—	—
山形県	12	12	—	—	—	—	—	—
福島県	19	18	—	1	—	△1	—	1
茨城県	35	34	—	1	—	3	—	△3
栃木県	21	19	2	—	△2	—	△1	△1
群馬県	25	25	—	—	—	—	—	—
埼玉県	77	72	4	1	1	8	△4	△3
千葉県	52	49	2	1	2	2	—	—
東京都	50	45	5	—	—	1	1	△2
神奈川県	47	43	4	—	△1	1	2	△4
新潟県	19	15	2	2	—	1	1	△2
富山県	6	2	3	1	1	1	△1	1
石川県	4	2	1	1	—	△1	—	1
福井県	9	9	—	—	—	1	△1	—
山梨県	12	12	—	—	—	—	—	—
長野県	28	28	—	—	1	1	—	—
岐阜県	23	22	1	—	1	2	1	△2
静岡県	36	32	3	1	1	—	2	△1
愛知県	62	59	2	1	3	4	—	△1
三重県	14	12	2	—	—	—	—	—
滋賀県	12	11	1	—	—	1	△1	—
京都府	9	7	2	—	—	△1	1	—
大阪府	38	24	12	2	4	2	1	1
兵庫県	28	19	7	2	—	—	2	△2
奈良県	10	8	2	—	△1	△1	—	—
和歌山県	10	9	—	1	—	—	△1	1
鳥取県	4	2	2	—	—	1	△1	—
島根県	2	2	—	—	—	—	—	—
岡山県	10	6	4	—	—	—	1	△1
広島県	13	11	2	—	—	1	1	△2
山口県	9	4	4	1	—	—	1	△1
徳島県	6	4	2	—	—	—	—	—
香川県	8	4	2	2	2	—	—	2
愛媛県	11	5	5	1	3	—	3	—
高知県	3	1	2	—	—	—	1	△1
福岡県	23	14	8	1	1	4	△2	△1
佐賀県	4	1	3	—	1	1	1	△1
熊本県	5	2	2	1	3	1	1	1
大分県	2	1	1	—	—	—	—	—
沖縄県	6	—	6	—	2	—	5	△3
合計	821	692	105	24	24	32	15	△23

(注) 1. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)は、当社とフランチャイズ契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2. 直営店舗は、以下のものをいいます。

イ. フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている加盟店B契約店舗であります。

ロ. フランチャイズ契約者の実務研修並びに当社社員の教育養成のためのトレーニング・ストアであります。

売上及び仕入の状況

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、項目別の営業総収入及び地域別・商品別の売上状況を記載しております。

(1) 営業総収入

当事業年度における営業総収入は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
加盟店からの収入	11,311,812	20.2	+10.4
その他の営業収入	3,078,843	5.5	△2.0
営業収入	14,390,656	25.7	+7.5
直営店売上高	8,604,919	15.3	+8.2
加盟店向け商品供給売上高	33,087,643	59.0	+7.6
売上高	41,692,563	74.3	+7.8
営業総収入	56,083,219	100.0	+7.7

(注) 1. 直営店売上高は、加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストアの売上高によるものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上状況

(a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

地域別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比 (%)	地域別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)			売上高 (千円)	構成比 (%)	
北海道	393,672	4.6	+25.7	京都府	96,634	1.1	+82.5
宮城県	74,501	0.9	△41.4	大阪府	798,974	9.3	+43.7
福島県	5,795	0.1	—	兵庫県	581,690	6.8	+43.6
茨城県	58,100	0.7	△51.3	奈良県	113,879	1.3	△19.5
栃木県	136,521	1.6	△51.8	和歌山県	59,033	0.7	△4.8
群馬県	14,951	0.2	—	鳥取県	133,426	1.6	△21.2
埼玉県	493,497	5.7	△22.5	岡山県	235,354	2.7	+17.2
千葉県	246,608	2.9	+12.4	広島県	165,828	1.9	△4.1
東京都	381,139	4.4	+31.6	山口県	256,087	3.0	+27.7
神奈川県	323,195	3.8	+9.9	徳島県	128,905	1.5	+8.0
新潟県	288,011	3.3	+30.6	香川県	167,755	1.9	+60.6
富山県	277,839	3.2	+34.5	愛媛県	187,496	2.2	+19.4
石川県	63,590	0.7	+48.2	高知県	127,092	1.5	+19.3
福井県	34,728	0.4	△33.3	福岡県	705,152	8.2	△13.7
長野県	37,642	0.4	+144.7	佐賀県	191,187	2.2	+32.8
岐阜県	112,418	1.3	△15.3	熊本県	73,500	0.9	△44.7
静岡県	272,049	3.2	+71.9	大分県	60,868	0.7	+17.9
愛知県	203,759	2.4	△28.9	沖縄県	313,307	3.6	+156.7
三重県	149,373	1.7	△21.3	その他	544,366	6.3	+15.8
滋賀県	96,977	1.1	△26.1	合 計	8,604,919	100.0	+8.2

(注) 1. 直営店売上高により表示しております。

2. その他は、主に直販部 (外商専門の部署) による法人向け及びオンラインストアの販売によるものであります。
3. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

地域別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比 (%)	地域別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)			売上高 (千円)	構成比 (%)	
北海道	76,822	0.1	—	愛知県	6,357,033	8.9	+9.4
青森県	1,444,374	2.1	+2.3	三重県	1,203,437	1.7	+15.1
岩手県	1,125,419	1.6	△1.4	滋賀県	1,057,449	1.5	+11.8
宮城県	1,138,069	1.6	△1.1	京都府	819,104	1.1	+3.4
秋田県	1,251,200	1.8	+9.7	大阪府	2,206,275	3.1	+8.0
山形県	1,218,319	1.7	+5.9	兵庫県	1,623,975	2.3	+0.4
福島県	2,323,981	3.3	△7.0	奈良県	732,575	1.0	+8.7
茨城県	3,463,736	4.9	+5.0	和歌山県	901,943	1.3	+9.9
栃木県	1,973,929	2.8	+10.6	鳥取県	228,534	0.3	+124.3
群馬県	2,584,587	3.6	+3.9	島根県	171,784	0.2	+13.9
埼玉県	7,102,042	10.0	+7.9	岡山県	529,528	0.7	+10.4
千葉県	5,171,345	7.4	+5.0	広島県	956,189	1.3	+13.8
東京都	5,270,973	7.4	+4.0	山口県	385,654	0.5	+5.4
神奈川県	4,692,625	6.6	+6.2	徳島県	378,176	0.5	+7.4
新潟県	1,427,125	2.0	+4.2	香川県	374,470	0.5	+5.4
富山県	115,254	0.2	+33.0	愛媛県	556,278	0.8	+23.1
石川県	302,359	0.4	+13.2	高知県	94,417	0.1	+6.9
福井県	850,223	1.2	+18.2	福岡県	1,121,728	1.6	+58.6
山梨県	1,236,116	1.7	+5.8	佐賀県	42,957	0.1	—
長野県	2,774,365	3.9	+2.8	熊本県	210,981	0.3	+350.8
岐阜県	1,891,549	2.7	+9.2	大分県	96,130	0.1	+80.1
静岡県	3,615,275	5.1	+3.4	合 計	71,098,325	100.0	+7.2

(注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

(a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア) 及び加盟店向け商品供給売上高

商品別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				前年同期比(%)
	直営店売上高 (千円)	加盟店向け 商品供給売上高 (千円)	売上高 (合計) (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	779,715	3,025,967	3,805,682	9.1	+3.5
カジュアルウエア	1,060,352	3,084,396	4,144,748	10.0	+23.5
ワーキングウエア	2,452,814	10,444,373	12,897,187	30.9	+12.2
履物	1,474,324	5,430,661	6,904,986	16.6	△1.6
作業用品	2,378,844	10,393,292	12,772,136	30.6	+6.3
その他	458,868	708,951	1,167,820	2.8	+3.2
合計	8,604,919	33,087,643	41,692,563	100.0	+7.8

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

商品別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	6,871,408	9.7	+5.0
カジュアルウエア	7,946,085	11.2	+10.7
ワーキングウエア	21,023,533	29.6	+11.5
履物	13,255,908	18.6	+1.8
作業用品	20,164,553	28.3	+5.9
その他	1,836,835	2.6	+6.9
合計	71,098,325	100.0	+7.2

- (注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) チェーン全店

商品別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	7,651,123	9.6	+5.1
カジュアルウエア	9,006,437	11.3	+11.1
ワーキングウエア	23,476,348	29.4	+12.0
履物	14,730,233	18.5	+1.8
作業用品	22,543,397	28.3	+6.0
その他	2,295,704	2.9	+4.4
合計	79,703,245	100.0	+7.3

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 単位当たりの売上状況

(a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

項目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	8,604,919	+8.2
売場面積 (㎡) (期中平均)	37,661.08	+1.4
1㎡当たり売上高 (千円)	228	+6.8

- (注) 1. 売上高は、直営店売上高により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

項目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	71,098,325	+7.2
売場面積 (㎡) (期中平均)	198,354.41	+4.1
1㎡当たり売上高 (千円)	358	+3.0

- (注) 1. 売上高は、加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) チェーン全店

項目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	79,703,245	+7.3
売場面積 (㎡) (期中平均)	236,015.49	+3.6
1㎡当たり売上高 (千円)	337	+3.5

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 商品別仕入状況

商品別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	3,297,642	9.3	△2.0
カジュアルウェア	3,173,899	8.9	+19.2
ワーキングウェア	11,372,269	32.1	+7.3
履物	6,066,276	17.1	△4.5
作業用品	10,536,248	29.7	△2.1
その他	1,012,205	2.9	+1.8
合計	35,458,543	100.0	+2.1

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、直営店向けの仕入の他、加盟店向け商品供給のための仕入が含まれております。
なお、フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗) が当社の推奨する取引先から直接仕入れているものについては含まれておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等

(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、貸借対照表や損益計算書の数値に反映されております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当事業年度末の総資産は732億46百万円となり、前事業年度末に比べ44億83百万円増加いたしました。

流動資産は521億93百万円となり、前事業年度末に比べ43億44百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が41億25百万円、加盟店貸勘定が3億33百万円それぞれ増加した一方で、商品が1億56百万円減少したことによるものであります。

固定資産は210億53百万円となり、前事業年度末に比べ1億38百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が3億93百万円、構築物が1億15百万円、工具、器具及び備品が14百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産の差入保証金が3億23百万円減少したことによるものであります。

②負債の部

当事業年度末の負債合計は138億68百万円となり、前事業年度末に比べ11億40百万円減少いたしました。

流動負債は109億32百万円となり、前事業年度末に比べ7億76百万円減少いたしました。これは主に未払金が18億85百万円、買掛金が1億76百万円それぞれ減少した一方で、未払消費税等が6億10百万円、未払法人税等が4億42百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は29億36百万円となり、前事業年度末に比べ3億63百万円減少いたしました。これは主に長期預り保証金が3億37百万円減少したことによるものであります。

③純資産の部

当事業年度末の純資産合計は593億78百万円となり、前事業年度末に比べ56億23百万円増加いたしました。これは主に当期純利益を78億44百万円計上した一方で、配当金を21億62百万円支払ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ2.9ポイント上昇し81.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

①営業総収入

営業総収入は560億83百万円となり、前事業年度に比べ40億5百万円増加（前年同期比7.7%増）いたしました。営業収入は、加盟店からの収入がフランチャイズ店舗の売上の増加により10億68百万円増加（前年同期比10.4%増）した一方で、その他の営業収入は海外直接貿易の商品割合が高まったことに伴う流通業務受託収入が減少したことにより63百万円減少（前年同期比2.0%減）いたしました。売上高では、直営店売上高が6億53百万円増加（前年同期比8.2%増）、加盟店向け商品供給売上高が23億47百万円増加（前年同期比7.6%増）いたしました。

②販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は98億64百万円となり、前事業年度に比べ7億21百万円増加（前年同期比7.9%増）いたしました。これにより営業利益は106億3百万円となり、前事業年度に比べ10億50百万円増加（前年同期比11.0%増）いたしました。

③営業外損益及び経常利益

営業外収益は13億12百万円となり、前事業年度に比べ68百万円増加（前年同期比5.5%増）、営業外費用は59百万円となり、前事業年度に比べ2百万円減少（前年同期比3.5%減）いたしました。これにより経常利益は118億56百万円となり、前事業年度に比べ11億21百万円増加（前年同期比10.4%増）いたしました。

④特別損失及び当期純利益

特別損失は60百万円となり、前事業年度に比べ36百万円減少（前年同期比37.4%減）、法人税等は39億51百万円となり、前事業年度に比べ4億53百万円増加（前年同期比13.0%増）いたしました。この結果、当期純利益は78億44百万円（前年同期比9.8%増）、1株当たり当期純利益は192円24銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、店舗で販売するための商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に自社店舗の建設費用、店舗賃貸借契約に基づく差入保証金、ソフトウェアであります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で賄っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、加盟者とフランチャイズ契約（加盟店A契約）を締結し販売の提携を行っております。契約の要旨は以下のとおりです。

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の要旨

(1) 当社と加盟者間で取り結ぶ契約

a. 契約の名称

加盟店A契約

(a) タイプⅠ 加盟店契約

(b) タイプⅡ オーナー兼加盟店契約

b. 契約の本旨

当社の許諾によるワーキングウェアショップ経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(2) 店舗の構造等に関する義務

店舗の構造、内外装、デザイン、配色等については、当社の指定に従うことを必要とします。

(3) 加盟に際し徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

徴収する金額		徴収する金額の性質
加盟金	: 75万円*	加盟者がワークマン店として加盟する証拠金。
開店手数料	: 100万円*	開店に必要な什器・備品等の企画・調達費用。 開店時の宣伝企画、手配、開店準備及び開店時要員の派遣等の費用。
研修費	: 25万円*	開店前の研修・指導教育等の費用。
保証金	: 100万円	フランチャイズ契約を維持・継続していくための預託。
開店時出資金	: 50万円	開店当初の販売する商品（在庫品）、消耗備品、用度品、消耗品の代金の一部として加盟者が自己資本として、自ら調達する最低限度の金額。 （上記金額を当社に払い込み、それ以外の方は当社が調達し加盟者に融資します。）
総額	: 350万円	*部分の金額は消費税等別途負担。

(4) 加盟者から定期的に徴収する金額に関する事項

a. 徴収する金額、又は算定の方法

会計期間（毎月初日から末日までの1ヶ月間）ごとに徴収する金額、又は算定の方法は以下のとおり設定しております。

(a) 加盟店A契約（タイプⅠ 加盟店契約）

月間売上総利益の一定料率

(b) 加盟店A契約（タイプⅡ オーナー兼加盟店契約）

イ. 店舗面積100坪タイプ

月間売上総利益の一定料率

ロ. 店舗面積100坪未満タイプ

月間売上総利益の一定料率

b. 徴収する金額の性質

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の対価として商標権利使用の許諾、当社が実施する協力、サービス、援助、及び特定の費用負担等の実費を含みます。

c. 徴収の時期・方法

毎日加盟者の経営する店舗（以下加盟店という）の売上金（消費税を含む。）を当社の預金口座に入金し、当社の他の立替金等とともに貸借関係の計算を通じ、毎月初日から末日までの1ヶ月間の各会計期間ごとにその末日に相殺します。

(5) 加盟店に対する商品の販売条件

開業時の在庫品の代金の当社への支払は、第(3)項開店時出資金の一部を持って充当決済します。開業後の買取商品代金等は、当社の口座に入金される売上高から、貸借関係の計算を通じ充当決済します。

(6) 経営指導に関する事項

a. 加盟に際しての研修、又は講習会開催の有無

加盟者は、当社の定める研修課程を修了していただきます。

b. 研修の内容

(a) 教室内研修

ワークマンの経営理念、ワークマンの商売戦術11ヶ条の理解、当社の実施するフランチャイズ・システムの理解、商売心得、接客法、商品管理、仕入の事務処理、帳票書類の作成方法、レジ操作方法等。

(b) 実習店における実務研修

c. 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

(a) 担当者を派遣して、店舗・商品・販売・営業活動の状況を観察させ助言・指導します。

(b) 信用ある取引先、仕入品及び当社が独自に開発した商品を推薦します。

(c) もっとも効果的な標準的販売価格について助言します。

(d) 各加盟店の知名度の向上、及び販売商品のマスメディアによる広告・宣伝等の販売促進を行います。

(e) 販売促進に関する資料の提供、及び助言をします。

(f) 加盟者の商品知識向上等のため研修会を必要に応じて実施します。

(g) 変化する消費者ニーズに合った商品把握とフォローをします。

(h) 当社のシステムを活用できる各種仕入援助を行います。

(i) 毎月の経営計数管理のための資料を作成提供します。

(j) 実地棚卸の実施と、その結果による商品管理の改善の助言をします。

(7) 使用させる商標・商号その他の表示

a. 当該加盟店におけるワークショップの経営について「ワークマン」の商標、サービスマーク、デザイン、意匠、看板、及びラベル、袋、包装紙、その他の営業シンボル、著作物、書式の使用をすることを許諾します。

b. ワークマンの商標、その他のシンボルは、当社の指定する方法範囲においてのみ使用することになっております。また、当社の商号の使用は、主体の混同を生じ責任がまぎらわしくなるので、いかなる場合においても使用を認めません。

(8) 契約の時期、再契約及び契約解除に関する事項

a. 契約期間

(a) 加盟店A契約(タイプⅠ 加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満6年間です。(但し、店舗によって異なる場合があります。)

(b) 加盟店A契約(タイプⅡ オーナー兼加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満12年間です。

b. 再契約の条件及び手続き

期間満了に際して、当社と加盟者が協議し合意の上再契約できます。なお、再契約時には、別途定めるフランチャイズ契約再契約料が必要です。

c. 契約の解除の要件及び手続き

(a) 死亡、解散、法律行為能力の喪失、店舗の滅失等、それ自体で経営が不可能のときは、当然契約は終了します。

(b) 当社又は加盟者の極度の信用低下により経営の維持が困難と認められる相当な事態が生じたとき及び加盟者の基本的な契約の破壊行為や当社又は加盟者の契約事項に対する重大な違反、及び重大な不信行為があったとき並びに、経営放棄等、もはや経営の継続が許されない場合は、催告なしに解除します。

(c) 当社又は加盟者の文書による同意を得ることによって、いつでも契約を終了することができます。又、同意を得られない場合でも、契約後3ヶ年以上経過し、やむを得ない特別な事由のあるときは契約を中途で解約できます。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は15億69百万円であり、その内容は自社店舗の建設などで14億74百万円、自社で利用する店舗需要予測発注システムのほかソフトウェアの開発などで95百万円であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

また、当社は、フランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 事務所・流通センター及び店舗

a. 事務所・流通センター及び直営店舗（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
関東信越本部及び伊勢崎倉庫 (群馬県伊勢崎市)	事務所及び流通センター (注)	<25,669.78> (6,001.00)	1,021,935	2,299,340	174,874	7,920	258,077	—	—	3,762,148	2
流通センター (群馬県伊勢崎市)	流通センター	<44,000.04>	927,097	222,787	8,216	177	13,283	—	—	1,171,561	7
高崎本部 (群馬県高崎市)	事務所	(9,953.72)	—	1,459	—	—	64,390	—	—	65,850	71
東京本部 (東京都台東区)	事務所	<166.90>	2,039,200	123,425	1,917	—	14,567	—	—	2,179,110	21
竜王地区本部及び流通センター (滋賀県竜王町)	事務所及び流通センター (注)	(40,365.58)	—	1,463,513	202,711	0	130,606	—	—	1,796,831	1
太倉倉庫 (中国江蘇省太倉市)	流通センター	(1,344.00)	—	978	—	—	873	—	—	1,851	—
北海道	9店舗	(9,822.80)	—	307,409	64,895	—	21,402	—	—	393,708	154
宮城県	1店舗及び事務所	(990.72)	—	4,677	254	—	1,098	—	—	6,031	
山形県	—	—	—	—	—	—	—	—	200	200	
福島県	1店舗	(995.00)	—	5,104	29	—	107	—	—	5,241	
茨城県	1店舗及び事務所	(826.00)	—	4,522	0	—	55	—	—	4,578	
栃木県	2店舗及び事務所	(1,078.05)	—	2,532	0	—	125	—	—	2,658	
埼玉県	5店舗	(6,158.56)	—	67,579	23,627	—	8,311	23,175	—	122,693	
千葉県	3店舗及び事務所	(2,480.81)	—	1,110	4,765	—	3,682	—	—	9,558	
東京都	5店舗	(3,757.93)	—	1,331	6,113	—	4,626	—	—	12,071	
神奈川県	4店舗及び事務所	(2,856.27)	—	28,353	9,915	—	3,399	—	90	41,758	
新潟県	4店舗及び事務所	(4,015.75)	—	72,745	17,244	—	5,173	—	110	95,273	
富山県	4店舗	(3,928.58)	—	95,242	14,756	—	7,842	21,902	—	139,744	
石川県	2店舗	(1,317.29)	—	28,785	6,341	—	1,769	19,126	260	56,283	
長野県	事務所	—	—	401	0	—	—	—	45	446	
岐阜県	1店舗及び事務所	(734.25)	—	31,032	4,458	—	3,397	—	—	38,887	
静岡県	4店舗及び事務所	(3,749.69)	—	62,116	10,582	—	4,354	—	—	77,053	
愛知県	3店舗及び事務所	(2,387.29)	—	32,373	6,208	—	4,700	—	—	43,282	
三重県	2店舗	(1,980.00)	—	25,166	7,281	—	1,035	15,833	—	49,317	
滋賀県	1店舗	(803.30)	—	560	728	—	45	13,590	—	14,924	
京都府	2店舗	(1,545.84)	—	1,085	1,139	—	1,523	18,455	45	22,248	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
大阪府	14店舗及び 事務所	(10,752.82)	—	147,918	42,265	—	19,759	—	—	209,943	
兵庫県	9店舗	(6,871.31)	—	116,951	25,942	—	9,920	40,947	—	193,762	
奈良県	2店舗	(2,216.00)	—	746	1,851	—	558	—	—	3,156	
和歌山県	1店舗	(984.95)	—	416	143	—	50	—	—	610	
鳥取県	2店舗	(2,478.00)	—	60,379	12,596	—	3,742	—	—	76,717	
岡山県	4店舗	(3,414.44)	—	6,547	2,417	—	720	—	—	9,685	
広島県	2店舗及び 事務所	(1,531.00)	—	1,013	1,396	—	141	—	—	2,551	
山口県	5店舗	(4,374.14)	—	107,817	26,132	—	6,391	—	—	140,342	
徳島県	2店舗	(2,117.33)	—	990	2,944	—	732	41,283	—	45,951	
香川県	4店舗	(4,218.84)	—	95,677	25,633	—	9,027	—	—	130,338	
愛媛県	6店舗	(5,865.74)	—	125,438	35,248	—	14,157	—	180	175,023	
高知県	2店舗	(1,568.62)	—	627	2,974	—	1,832	—	—	5,434	
福岡県	9店舗及び 事務所	(7,655.61)	—	63,168	19,041	—	10,627	76,968	46	169,852	
佐賀県	3店舗	(3,732.86)	—	62,437	12,899	—	7,278	—	19,622	102,237	
熊本県	3店舗	(2,830.82)	—	118,848	28,502	—	10,252	—	2,179	159,783	
大分県	1店舗	(1,183.00)	—	32,614	7,340	—	2,274	—	—	42,229	
沖縄県	6店舗	(5,527.72)	—	75,107	23,648	—	17,832	36,005	—	152,593	
閉鎖店舗の賃貸等	27店舗	—	—	24,953	2,724	—	787	—	—	28,466	2
合計		<69,836.72> (174,415.63)	3,988,232	5,925,294	839,767	8,098	670,537	307,288	22,778	11,761,996	258

(注) 同一敷地内のため合計値を表示しております。

b. フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
北海道	1店舗	(1,072.26)	—	32,699	6,685	—	1,502	—	—	40,886	
青森県	12店舗	(12,468.10)	—	38,753	2,042	—	1,652	—	—	42,449	
岩手県	11店舗	(12,380.02)	—	29,608	906	—	907	—	—	31,422	
宮城県	12店舗	(16,419.69)	—	44,827	10,021	—	2,899	—	—	57,748	
秋田県	11店舗	(11,903.74)	—	35,917	11,972	—	2,387	—	260	50,538	
山形県	12店舗	(12,395.83)	—	107,740	23,811	—	8,612	65,438	—	205,603	
福島県	18店舗	(17,558.42)	—	45,554	17,613	—	3,168	60,195	—	126,531	
茨城県	34店舗	(34,509.88)	—	62,547	14,376	—	4,050	23,433	—	104,407	
栃木県	19店舗	(17,822.83)	—	109,209	24,758	—	8,438	65,301	—	207,706	
群馬県	25店舗	(24,070.62)	—	159,158	27,700	—	11,871	—	—	198,730	
埼玉県	72店舗	(70,081.50)	—	152,615	44,749	—	14,442	—	—	211,808	
千葉県	49店舗	(44,885.42)	—	117,242	26,556	—	9,042	—	—	152,840	
東京都	45店舗	(33,000.54)	—	38,911	19,531	—	7,053	—	—	65,496	
神奈川県	43店舗	(36,936.31)	—	23,158	18,279	—	6,393	76,758	—	124,590	
新潟県	15店舗	(15,362.64)	—	79,839	19,013	—	4,281	—	—	103,134	
富山県	2店舗	(3,343.11)	—	29,297	3,019	—	373	—	—	32,690	
石川県	2店舗	(2,167.95)	—	4,396	822	—	449	—	—	5,668	
福井県	9店舗	(9,698.77)	—	57,780	6,024	—	3,628	—	—	67,433	
山梨県	12店舗	(11,435.57)	—	30,397	2,247	—	2,342	14,309	—	49,297	
長野県	28店舗	(31,144.73)	—	101,113	15,580	—	6,516	—	—	123,210	
岐阜県	22店舗	(20,964.04)	—	69,654	7,396	—	4,071	23,690	—	104,812	
静岡県	32店舗	(30,363.35)	—	57,774	18,970	—	5,324	—	—	82,069	
愛知県	59店舗	(53,584.61)	—	172,676	33,231	—	12,251	—	—	218,158	
三重県	12店舗	(13,376.38)	—	15,214	1,612	—	841	—	—	17,668	
滋賀県	11店舗	(11,761.63)	—	15,137	3,935	—	1,055	10,853	—	30,981	
京都府	7店舗	(6,889.17)	—	3,943	3,235	—	857	—	—	8,036	
大阪府	24店舗	(19,124.07)	—	34,393	15,405	—	3,495	—	—	53,294	
兵庫県	19店舗	(16,520.27)	—	18,101	4,707	—	2,061	—	—	24,870	
奈良県	8店舗	(7,669.30)	—	3,994	2,291	—	1,070	—	—	7,356	
和歌山県	9店舗	(8,182.68)	—	38,699	9,955	—	2,459	10,688	—	61,803	
鳥取県	2店舗	(2,166.00)	—	601	3,130	—	885	21,731	—	26,349	
島根県	2店舗	(1,822.14)	—	21,342	6,579	—	1,487	—	—	29,409	
岡山県	6店舗	(5,562.34)	—	3,203	1,810	—	753	18,623	—	24,391	
広島県	11店舗	(8,449.15)	—	9,169	8,467	—	1,365	44,009	—	63,011	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
山口県	4店舗	(3,301.29)	—	17,976	5,708	—	546	27,876	—	52,107	
徳島県	4店舗	(4,240.52)	—	6,760	2,683	—	820	23,690	—	33,954	
香川県	4店舗	(3,544.46)	—	11,024	4,092	—	448	17,441	—	33,007	
愛媛県	5店舗	(4,470.14)	—	11,736	6,964	—	894	—	—	19,595	
高知県	1店舗	(819.18)	—	90	675	—	70	—	—	837	
福岡県	14店舗	(12,789.81)	—	8,118	18,965	—	3,656	97,443	—	128,184	
佐賀県	1店舗	(885.62)	—	25,752	6,021	—	1,398	—	—	33,172	
熊本県	2店舗	(1,914.40)	—	52,596	9,182	—	2,302	—	—	64,081	
大分県	1店舗	(792.65)	—	26,886	3,834	—	1,339	—	—	32,060	
合計		(657,851.13)	—	1,925,621	474,572	—	149,474	601,484	260	3,151,413	—
総合計		<69,836.72> (832,266.76)	3,988,232	7,850,915	1,314,340	8,098	820,011	908,772	23,038	14,913,409	258

- (注) 1. 加盟店B契約店舗とは、フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている業務委託店舗であり、従業員は配置していません。
2. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
4. 従業員数は期末就業人員を記載しております。
5. 土地面積の< >は自社取得のものであります。
6. 土地面積の()は賃借中のものであります。
7. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間	土地面積 (㎡)	年間リース料 (千円)	適用
店舗及び店舗付帯設備 (建物等)	26店舗	15年、20年	23,093.00	160,219	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成30年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積 (㎡)
			総額	既支払額				
盛岡中野店	岩手県盛岡市	店舗	53,673	1,380	自己資金	平成30年3月	平成30年5月	315.08
唐津店	佐賀県唐津市	〃	73,397	21,872	〃	平成30年4月	平成30年6月	297.48
湯沢店	秋田県湯沢市	〃	54,623	1,260	〃	平成30年3月	平成30年6月	315.08
熊本龍田弓削店	熊本県熊本市北区	〃	57,881	3,628	〃	平成30年4月	平成30年6月	280.36
七尾店	石川県七尾市	〃	54,413	1,340	〃	平成30年3月	平成30年6月	305.84
石狩店	北海道石狩市	〃	59,413	1,500	〃	平成30年3月	平成30年6月	291.64
天草店	熊本県天草市	〃	53,511	1,788	〃	平成30年4月	平成30年7月	306.99
佐渡佐和田店	新潟県佐渡市	〃	60,153	1,220	〃	平成30年4月	平成30年8月	305.84

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積(m ²)
			総額	既支払額				
山形南原店	山形県 山形市	店舗	57,373	2,500	自己資金	平成30年 5月	平成30年 8月	315.08
横浜獅子ヶ谷店	神奈川県 横浜市鶴見区	〃	39,628	5,045	〃	平成30年 6月	平成30年 10月	273.88
長崎矢上北店	長崎県 長崎市	〃	56,105	2,600	〃	平成30年 7月	平成30年 10月	307.38
西那須野店	栃木県 那須塩原市	〃	49,103	2,000	〃	平成31年 2月	平成31年 5月	307.38
合計			669,274	46,134	—	—	—	3,622.03

- (注) 1. 店舗の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。
2. 今後の所要額623,140千円については、自己資金により賄う予定であります。
3. 着手年月は、建設着工年月としております。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,923,408	40,923,408	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	40,923,408	40,923,408	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年4月1日 (注)	20,461,704	40,923,408	—	1,622,718	—	1,342,600

(注) 発行済株式総数の増加20,461,704株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	18	65	31	2	1,296	1,427	—
所有株式数 (単元)	—	29,051	417	178,176	38,666	3	162,894	409,207	2,708
所有株式数 の割合(%)	—	7.10	0.10	43.54	9.45	0.00	39.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式118,108株は、「個人その他」に1,181単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ベイシア興業	群馬県前橋市亀里町900	11,520	28.23
土屋 裕雅	群馬県高崎市	6,000	14.70
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	3,947	9.67
吉田 佳世	東京都文京区	2,965	7.27
大嶽 恵	東京都文京区	2,965	7.27
土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,274	5.57
ビービーエイチ フォー フィ デリティ ロー プライスト ストック ファンド（プリンシ パル オール セクター サブ ポートフォリオ） （常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,195	5.38
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	1,488	3.65
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	656	1.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	652	1.60
計	—	34,664	84.95

(注) 平成29年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ投信株式会社が平成29年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエ ルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,765	9.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 118,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,802,600	408,026	—
単元未満株式	普通株式 2,708	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,923,408	—	—
総株主の議決権	—	408,026	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が8株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	118,100	—	118,100	0.29
計	—	118,100	—	118,100	0.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	172	635
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	118,108	—	118,108	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、配当性向30%を目処に期末配当1回を基本的な方針としており、株主総会で決定することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり5円増配し、58円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は30.2%となりました。

翌事業年度の配当につきましても、業績に基づいた配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や新規出店・既存店の活性化など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年6月28日 定時株主総会決議	2,366,707	58

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	4,470	6,000	8,910 □3,470	3,755	5,290
最低（円）	2,680	4,010	5,580 □3,220	3,070	3,015

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成28年4月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	3,580	3,610	3,930	4,890	4,810	5,290
最低（円）	3,335	3,405	3,550	3,880	4,250	4,680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		土屋 嘉雄	昭和7年9月20日生	昭和57年8月 株式会社ワークマン設立 代表取締役社長に就任 昭和59年4月 当社取締役会長 平成3年7月 当社代表取締役会長兼社長 平成4年4月 当社代表取締役会長 平成6年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成8年5月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社ベイシア代表取締役会長 株式会社カインズ代表取締役会長 株式会社セーブオン代表取締役会長 株式会社いせやコーポレーション代表取締役社長 株式会社ベイシア電器代表取締役社長 株式会社オートアールズ代表取締役会長	(注)2	2,274
代表取締役社長		栗山 清治	昭和29年11月16日生	昭和54年4月 株式会社シノヤ入社 昭和60年5月 当社入社 平成3年3月 当社関東地区営業部長代理 平成3年8月 当社商品第二部長代理 平成5年1月 当社経営計画部長 平成5年12月 当社開発第二部長 平成6年9月 当社商品部長 平成7年3月 当社役員待遇商品部長 平成9年6月 当社取締役商品部長 平成14年5月 当社取締役開発部長 平成16年6月 当社常務取締役開発本部・店舗建設部担当 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	44
常務取締役	経営企画部・情報システム部・ロジスティクス部担当	土屋 哲雄	昭和27年10月6日生	昭和50年4月 三井物産株式会社入社 昭和63年10月 三井物産デジタル株式会社代表取締役社長 平成15年6月 上海広電三井物産有限公司董事兼総経理 平成18年6月 三井情報開発株式会社(現在 三井情報株式会社)取締役執行役員 平成20年6月 三井情報株式会社役員待遇フェロー 平成24年4月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジスティクス部担当 平成29年6月 当社常務取締役経営企画部・情報システム部・ロジスティクス部担当(現任)	(注)2	5
取締役	開発本部長兼店舗建設部担当	服部 政二	昭和35年4月15日生	昭和59年4月 株式会社リーガルコーポレーション入社 平成4年7月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成15年6月 当社役員待遇商品部長兼第二部担当 平成18年6月 当社執行役員商品部長兼第二部担当 平成22年1月 当社執行役員商品部長 平成22年6月 当社取締役商品部長 平成27年1月 当社取締役スーパーバイズ部長 平成29年3月 当社取締役開発本部長兼店舗建設部担当(現任)	(注)2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	スーパーバイズ部長	小濱 英之	昭和44年7月8日生	平成2年3月 当社入社 平成15年5月 当社商事部長代理 平成21年5月 当社商事部長 平成22年1月 当社商品部第二部長兼セーフティグッズ担当 平成23年1月 当社商品部海外商品部長 平成26年6月 当社役員待遇商品部海外商品部長 平成27年1月 当社役員待遇商品部長 平成28年6月 当社執行役員商品部長 平成29年3月 当社執行役員スーパーバイズ部長 平成29年6月 当社取締役スーパーバイズ部長 (現任)	(注)2	9
取締役	財務部長	飯塚 幸孝	昭和40年3月8日生	平成元年8月 当社入社 平成6年5月 当社財務部会計グループマネジャー 平成16年6月 当社財務部長代理兼会計グループ担当 平成21年5月 当社財務部長兼会計グループ担当 平成23年6月 当社役員待遇財務部長 平成29年6月 当社取締役財務部長 (現任)	(注)2	8
常勤監査役		長谷川 浩	昭和36年5月3日生	昭和63年8月 当社入社 平成2年10月 当社財務部経理グループチーフ 平成6年5月 当社財務部資金グループマネジャー 平成15年11月 当社経営企画部IR室マネジャー 平成23年3月 当社内部監査部長代理 平成27年6月 当社監査役 (現任)	(注)3	0
監査役		新井 俊夫	昭和23年2月26日生	昭和45年4月 大正海上火災保険株式会社 (現在 三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成5年6月 同社名古屋公務開発部長 平成7年7月 同社群馬支店長 平成11年4月 同社東京営業第1部長 平成13年4月 同社横浜支店長 平成15年4月 同社理事横浜支店長 平成17年4月 MSK商事株式会社常務取締役 平成17年11月 株式会社富士商会取締役上席執行役員 平成24年4月 公益財団法人ベイシア21世紀財団監事 (現任) 平成27年6月 当社監査役 (現任)	(注)3	4
監査役		堀口 均	昭和34年3月29日生	平成5年4月 弁護士登録 高橋勇雄法律事務所入所 平成10年4月 堀口均法律事務所開設 平成28年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計						2,371

- (注) 1. 監査役新井俊夫及び堀口均は、社外監査役であります。
2. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 充隆	昭和35年9月16日生	平成5年4月 判事補任官 平成10年3月 同退官 平成10年4月 弁護士登録 高橋・後藤法律事務所所属	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「For the Customers」を経営理念に掲げ、株主、従業員、顧客、取引先はもとより地域社会など様々なステークホルダーから信頼される誠実な企業であることを目指すと同時に、地域社会の一員として社会的責任と公共的使命を自覚し、法令の遵守と社会的規範を守り行動することが、持続的な成長をもたらす重要な要素の一つであると認識しております。

また、経営戦略の意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性・公正化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、中長期的な企業価値すなわち株主価値の向上に取り組んでまいります。

投資家保護や資本市場の信頼性確保のため、法令に基づく適時適切に開示するほか、証券アナリスト、機関投資家向けに開催する四半期毎の決算説明会や個人投資家向けの会社説明会の実施、インターネット上の当社ホームページにおいて法令に基づく開示以外の情報提供も行っております。あわせて、財務部 I R グループを設置し、株主、証券アナリスト、機関投資家等からの問い合わせや個別ミーティング等の開催などを通して積極的な対応に努めております。

②企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在6名で構成し、経営の意思決定を機動的かつ円滑に行うとともに、取締役間の職務執行を牽制して、適切な経営管理が行われる体制としております。当事業年度においては10回開催のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

なお、当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役0名）であります。

(b) 監査役会

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名、社外監査役2名で構成し、必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役の職務執行を監視し、必要に応じ取締役に報告を求めています。

社外監査役2名のうち1名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

なお、当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

(c) 内部監査

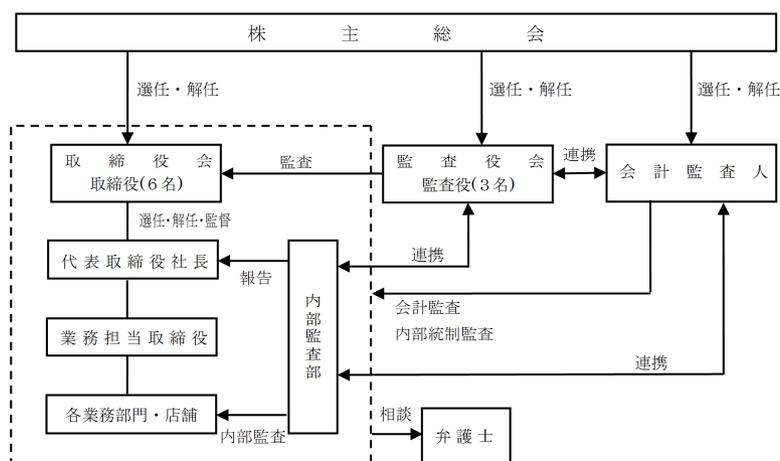
内部監査は、財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部（4名）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は6名で構成されており、経営の意思決定が迅速に行われるとともに、職務執行を相互に牽制して、適切な経営管理が行われる体制となっております。また、監査役が客観的な視点で経営を監視しており、現状の規模におきましては十分に機能を果たせる体制となっております。

c. 会社の機関と内部統制の関係

当社の内部統制の仕組みは下記のとおりであります。



d. 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ロ. 社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
- ハ. 内部監査部による定期的な業務監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所管部門で行うものとする。取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- ロ. 意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

(e) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役又は使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査役会又は監査役に報告する。
- ロ. 監査役会又は監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。

(h) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(i) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(j) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の業務環境の整備に努める。
- ロ. 監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ハ. 監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
- ロ. 反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。

(1) その他

フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した内部監査部（4名）を設置しております。内部監査部は、内部監査規程及び年間監査計画に基づいて、業務監査では定期的に各部署、店舗の業務活動が諸法規、諸規程、業務マニュアル等に準拠して実施されているかを監査し、内部統制監査では内部統制の整備と運用状況について評価を行い、内部統制の有効性及び適正性の検証を行い、それぞれ代表取締役社長及び監査役へ報告しております。会計監査人とは、必要に応じて内部統制に関する評価項目の見直しや意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行っております。また、内部監査部と定期的に意見交換を行うことで相互に緊密な連携を取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定めた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、また客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識や見識等を活かした観点からの監督及び監査、また助言や提言等をそれぞれ行っていただけることを考慮しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の新井俊夫氏は、当社株式4,500株（出資比率0.01%）を所有していること以外特別な利害関係はありません。なお、同氏は長年にわたる他社での豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視や適切な助言及び客観的な視点からの監査を行っております。堀口均氏は、当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役と連携して経営の監督に必要な情報収集を行っております。また、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有化を図っております。内部監査部とは必要に応じて内部監査に立ち会う等、連携を図り意見交換等を行うことにより、業務の適正性及び適法性の確保に努めております。

当社は社外取締役を選任していません。当社は、単一事業経営と単体のみのシンプルな経営体制であり、迅速な意思決定機能を維持し、機動的な経営判断による持続的な企業価値向上と市場環境の変化にいち早く対応できる現在の体制がもっとも有効であると判断しております。また、2名の社外監査役が客観的かつ中立の立場で監査を実施することにより、経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して、会社法及び金融商品取引法の監査を受けております。会計監査人は独立した立場で監査を実施し、当社はその結果の報告を受けて、検討課題等について意見を交換しております。

平成30年3月期の業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	安藤 武氏
	指定有限責任社員 業務執行社員	井出 正弘氏
	補助者の構成	公認会計士4名、その他5名

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査年数につきましては、全員7年未満であるため記載を省略しております。

⑦役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	
取締役	165,156	124,806	40,350	7
監査役 （社外監査役を除く）	10,280	8,640	1,640	1
社外役員	7,800	7,800	—	2

（注）上記には、平成29年6月29日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、各取締役の業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会において決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第15回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

⑧株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 4,103千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社自重堂	1,638	2,321	取引先との信頼関係を維持するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,080	220	取引先との信頼関係を維持するため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社自重堂	327	2,897	取引先との信頼関係を維持するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,080	206	取引先との信頼関係を維持するため

⑨取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日程・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌等から情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,048,190	38,174,055
売掛金	66,039	63,304
加盟店貸勘定	※1 5,969,692	※1 6,303,240
商品	6,634,034	6,477,852
貯蔵品	34,762	21,106
前払費用	54,607	50,487
繰延税金資産	201,453	277,071
未収入金	202,606	253,167
1年内回収予定の差入保証金	544,311	561,624
その他	94,713	13,517
貸倒引当金	△1,849	△2,249
流動資産合計	47,848,561	52,193,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,859,761	13,678,927
減価償却累計額	△5,402,411	△5,828,011
建物(純額)	7,457,349	7,850,915
構築物	3,221,613	3,458,291
減価償却累計額	△2,023,083	△2,143,950
構築物(純額)	1,198,529	1,314,340
車両運搬具	19,304	15,908
減価償却累計額	△7,462	△7,810
車両運搬具(純額)	11,841	8,098
工具、器具及び備品	1,596,910	1,771,299
減価償却累計額	△791,550	△951,287
工具、器具及び備品(純額)	805,360	820,011
土地	3,988,232	3,988,232
リース資産	1,472,426	1,510,326
減価償却累計額	△502,810	△601,554
リース資産(純額)	969,616	908,772
建設仮勘定	27,226	23,038
有形固定資産合計	14,458,157	14,913,409
無形固定資産		
商標権	3,829	3,634
電話加入権	44,324	44,288
ソフトウェア	270,438	240,248
その他	2,625	—
無形固定資産合計	321,218	288,172
投資その他の資産		
投資有価証券	3,541	4,103
出資金	10	10
破産更生債権等	28,497	28,497
長期前払費用	663,565	654,242
繰延税金資産	636,143	685,183
差入保証金	4,822,919	4,498,986
その他	9,591	9,591
貸倒引当金	△28,497	△28,497
投資その他の資産合計	6,135,772	5,852,118
固定資産合計	20,915,148	21,053,700
資産合計	68,763,710	73,246,878

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,931,086	2,754,102
加盟店買掛金	1,043,409	1,201,109
加盟店借勘定	*1 144,894	*1 186,133
短期借入金	1,350,000	1,350,000
リース債務	99,990	106,369
未払金	3,639,412	1,753,865
未払法人税等	1,966,479	2,408,718
未払消費税等	—	610,796
未払費用	320,985	337,130
前受金	26,633	21,578
預り金	16,149	16,325
役員賞与引当金	38,340	41,990
リース資産減損勘定	10,526	10,526
その他	121,209	133,571
流動負債合計	11,709,117	10,932,216
固定負債		
リース債務	1,116,729	1,050,264
長期預り保証金	1,192,368	854,378
長期リース資産減損勘定	28,078	17,552
資産除去債務	962,799	1,013,888
固定負債合計	3,299,975	2,936,082
負債合計	15,009,092	13,868,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金		
資本準備金	1,342,600	1,342,600
資本剰余金合計	1,342,600	1,342,600
利益剰余金		
利益準備金	178,620	178,620
その他利益剰余金		
別途積立金	23,150,000	23,150,000
繰越利益剰余金	27,523,937	33,205,826
利益剰余金合計	50,852,557	56,534,446
自己株式	△65,812	△66,448
株主資本合計	53,752,063	59,433,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,289	1,681
繰延ヘッジ損益	1,264	△56,418
評価・換算差額等合計	2,553	△54,737
純資産合計	53,754,617	59,378,579
負債純資産合計	68,763,710	73,246,878

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	10,243,495	11,311,812
その他の営業収入	※ ₂ 3,142,561	※ ₂ 3,078,843
営業収入合計	13,386,057	14,390,656
売上高	※ ₁ 38,691,316	※ ₁ 41,692,563
営業総収入	52,077,373	56,083,219
売上原価		
商品期首たな卸高	5,273,723	6,634,034
当期商品仕入高	34,741,137	35,458,543
合計	40,014,860	42,092,577
商品期末たな卸高	※ ₃ 6,634,034	※ ₃ 6,477,852
商品売上原価	33,380,826	35,614,724
営業総利益	18,696,546	20,468,494
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	336,589	342,295
販売促進費	217,833	251,769
役員報酬	132,840	141,246
役員賞与引当金繰入額	38,340	41,990
給料及び手当	1,322,393	1,352,917
賞与	437,428	473,370
法定福利費	250,287	271,250
退職給付費用	33,421	33,778
福利厚生費	10,065	10,852
旅費及び交通費	323,152	353,575
通信費	54,645	56,277
交際費	21,431	22,091
車両費	55,339	64,196
運賃	1,046,165	1,154,855
地代家賃	1,156,849	1,102,996
消耗品費	366,699	391,541
水道光熱費	260,573	282,965
修繕維持費	318,925	361,972
支払手数料	118,109	121,987
業務委託費	1,303,496	1,467,444
教育研修費	37,777	46,642
租税公課	290,416	325,116
減価償却費	910,775	1,079,671
その他	99,542	113,835
販売費及び一般管理費合計	9,143,099	9,864,641
営業利益	9,553,446	10,603,853

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※4 357,686	※4 347,933
仕入割引	175,180	176,344
その他	※5 711,066	※5 788,310
営業外収益合計	1,243,933	1,312,587
営業外費用		
支払利息	61,959	59,842
その他	81	41
営業外費用合計	62,041	59,883
経常利益	10,735,339	11,856,558
特別利益		
固定資産売却益	1,500	—
特別利益合計	1,500	—
特別損失		
固定資産除却損	※6 59,987	※6 7,162
減損損失	※7 37,435	※7 53,811
特別損失合計	97,423	60,974
税引前当期純利益	10,639,416	11,795,583
法人税、住民税及び事業税	3,524,990	4,050,515
法人税等調整額	△27,583	△99,510
法人税等合計	3,497,407	3,951,004
当期純利益	7,142,009	7,844,578

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	22,258,982	45,587,602	△65,683	48,487,237
当期変動額									
剰余金の配当						△1,877,053	△1,877,053		△1,877,053
当期純利益						7,142,009	7,142,009		7,142,009
自己株式の取得								△129	△129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,264,955	5,264,955	△129	5,264,826
当期末残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	27,523,937	50,852,557	△65,812	53,752,063

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,077	△70,625	△69,548	48,417,688
当期変動額				
剰余金の配当				△1,877,053
当期純利益				7,142,009
自己株式の取得				△129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	71,889	72,101	72,101
当期変動額合計	212	71,889	72,101	5,336,928
当期末残高	1,289	1,264	2,553	53,754,617

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	27,523,937	50,852,557	△65,812	53,752,063	
当期変動額										
剰余金の配当						△2,162,690	△2,162,690		△2,162,690	
当期純利益						7,844,578	7,844,578		7,844,578	
自己株式の取得								△635	△635	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,681,888	5,681,888	△635	5,681,253	
当期末残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	33,205,826	56,534,446	△66,448	59,433,317	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,289	1,264	2,553	53,754,617
当期変動額				
剰余金の配当				△2,162,690
当期純利益				7,844,578
自己株式の取得				△635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	△57,682	△57,291	△57,291
当期変動額合計	391	△57,682	△57,291	5,623,962
当期末残高	1,681	△56,418	△54,737	59,378,579

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	10,639,416	11,795,583
減価償却費	794,502	953,980
無形固定資産償却費	116,273	125,691
長期前払費用償却額	20,803	23,056
減損損失	37,435	53,811
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	100	3,650
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△76	399
受取利息及び受取配当金	△360,636	△351,103
支払利息	61,959	59,842
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,500	—
有形固定資産除却損	59,987	7,162
リース資産減損勘定の取崩額	△11,210	△10,526
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,960	2,734
加盟店貸勘定の増減額 (△は増加)	6,848	△333,548
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,361,182	169,837
未収入金の増減額 (△は増加)	△40,463	△50,561
仕入債務の増減額 (△は減少)	500,675	△19,283
加盟店借勘定の増減額 (△は減少)	740	41,238
未払金の増減額 (△は減少)	35,853	334,024
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△280,402	613,828
未払費用の増減額 (△は減少)	36,291	16,136
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	156,249	△63,076
預り保証金の増減額 (△は減少)	18,980	△337,990
その他	5,822	155,157
小計	10,422,506	13,190,046
利息及び配当金の受取額	362,034	351,550
利息の支払額	△62,329	△60,047
法人税等の支払額	△3,734,264	△3,624,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,987,947	9,857,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18,500,000	△19,500,000
定期預金の払戻による収入	9,500,000	18,500,000
有形固定資産の取得による支出	△2,171,495	△3,565,422
有形固定資産の売却による収入	1,500	—
有形固定資産の除却による支出	△45,883	△39,510
無形固定資産の取得による支出	△61,769	△93,803
長期前払費用の取得による支出	△67,945	△76,870
差入保証金の差入による支出	△311,847	△206,647
差入保証金の回収による収入	528,359	513,267
その他	—	1,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,129,081	△4,467,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△95,373	△101,019
配当金の支払額	△1,876,339	△2,162,797
自己株式の取得による支出	△129	△635
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,971,841	△2,264,452
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,112,976	3,125,865
現金及び現金同等物の期首残高	21,661,166	15,548,190
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,548,190	※1 18,674,055

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

流通センター在庫：移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗在庫：売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～34年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～12年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

決算期末（四半期末を含む）にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能である取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

平成30年3月31日までに公表されている会計基準等の新設または改正について、当社が適用していないものは以下のとおりであります。なお、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(貸借対照表関係)

※1. 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,350,000千円	1,350,000千円
差引額	1,650,000千円	1,650,000千円

(損益計算書関係)

※1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	30,740,047千円	33,087,643千円

※2. その他の営業収入のうちの主なものは、流通業務受託収入であり、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,476,853千円	2,464,369千円

※3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	49,072千円	322,465千円

※4. 受取利息に含まれる加盟店からの受取利息は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	261,474千円	271,150千円

※5. 営業外収益の「その他」のうち主なものは、取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入であり、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	320,521千円	326,497千円

※6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	19,888千円	5,596千円
工具、器具及び備品	17,175千円	266千円
解体撤去費用	22,923千円	1,300千円

※7. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店 舗	岡山県笠岡市他6件	リース資産等	37,435千円
合計	—	—	37,435千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失37,435千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗37,435千円（リース資産25,495千円、建物7,248千円、構築物3,850千円、その他840千円）であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店 舗	北海道札幌市他7件	建物等	36,639千円
遊休資産	埼玉県北足立郡伊奈町他3件	建物等	17,172千円
合計	—	—	53,811千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失53,811千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗36,639千円（建物32,409千円、構築物3,379千円、什器備品814千円、その他36千円）、遊休資産17,172千円（建物17,042千円、構築物106千円、その他23千円）であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	20,461,704	20,461,704	—	40,923,408
合計	20,461,704	20,461,704	—	40,923,408
自己株式				
普通株式 (注) 1, 3	58,949	58,987	—	117,936
合計	58,949	58,987	—	117,936

- (注) 1. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加20,461,704株は株式分割によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加58,987株は、株式分割を行ったことによる増加58,949株、単元未満株式の買取りによる増加38株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,877,053	92	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,162,690	利益剰余金	53	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	40,923,408	—	—	40,923,408
合計	40,923,408	—	—	40,923,408
自己株式				
普通株式 (注)	117,936	172	—	118,108
合計	117,936	172	—	118,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加172株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,162,690	53	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,366,707	利益剰余金	58	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	34,048,190千円	38,174,055千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△18,500,000千円	△19,500,000千円
現金及び現金同等物	15,548,190千円	18,674,055千円

2. 重要な非資金取引の内容
重要な資産除去債務の計上額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物の計上額	62,051千円	57,759千円
資産除去債務の計上額	62,051千円	57,759千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容
有形固定資産
店舗及び店舗付帯設備 (建物等) であります。

② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	2,680,684	2,145,966	79,092	455,625
合計	2,680,684	2,145,966	79,092	455,625

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	2,253,105	1,848,081	79,092	325,931
合計	2,253,105	1,848,081	79,092	325,931

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	162,164	140,113
1年超	420,782	280,669
合計	582,947	420,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	38,604	28,078

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	178,168	149,693
リース資産減損勘定の取崩額	11,210	10,526
減価償却費相当額	139,636	116,898
支払利息相当額	19,659	14,511
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	3,953,476	4,112,125
1年超	19,710,010	20,516,181
合計	23,663,487	24,628,306

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で2ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリスク管理方法を定めた社内規程に従っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	34,048,190	34,048,190	—
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	5,969,692 △1,816	5,969,692 △1,816	—
	5,967,875	5,967,875	—
(3) 投資有価証券	2,541	2,541	—
(4) 差入保証金 (※1)	5,367,231	5,497,349	130,118
資産計	45,385,838	45,515,956	130,118
(1) 買掛金	2,931,086	2,931,086	—
(2) 加盟店買掛金	1,043,409	1,043,409	—
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(4) 未払金	3,639,412	3,639,412	—
(5) 未払法人税等	1,966,479	1,966,479	—
(6) リース債務 (※2)	1,216,720	1,576,438	359,718
(7) 長期預り保証金	1,192,368	1,196,889	4,521
負債計	13,339,475	13,703,715	364,239

(※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	38,174,055	38,174,055	—
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	6,303,240 △1,890	6,303,240 △1,890	—
	6,301,349	6,301,349	—
(3) 投資有価証券	3,103	3,103	—
(4) 差入保証金 (※1)	5,060,611	5,217,648	157,037
資産計	49,539,120	49,696,157	157,037
(1) 買掛金	2,754,102	2,754,102	—
(2) 加盟店買掛金	1,201,109	1,201,109	—
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(4) 未払金	1,753,865	1,753,865	—
(5) 未払法人税等	2,408,718	2,408,718	—
(6) リース債務 (※2)	1,156,633	1,487,359	330,726
(7) 長期預り保証金	854,378	857,099	2,721
負債計	11,478,807	11,812,254	333,447

(※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務、(7) 長期預り保証金

これらの時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,000千円	1,000千円

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	34,048,190	—	—	—
加盟店貸勘定	5,969,692	—	—	—
差入保証金 (1年内回収予定を含む)	544,311	2,352,733	1,774,673	695,512
合計	40,562,194	2,352,733	1,774,673	695,512

当事業年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,174,055	—	—	—
加盟店貸勘定	6,303,240	—	—	—
差入保証金 (1年内回収予定を含む)	561,624	2,228,297	1,627,701	642,987
合計	45,038,920	2,228,297	1,627,701	642,987

4. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
リース債務	99,990	104,889	110,088	115,610	121,478	664,662
合計	1,449,990	104,889	110,088	115,610	121,478	664,662

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
リース債務	106,369	111,702	117,370	123,398	129,810	567,980
合計	1,456,369	111,702	117,370	123,398	129,810	567,980

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,541	686	1,855
	(2) 債権	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		2,541	686	1,855

（注）非上場株式（貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,103	684	2,418
	(2) 債権	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		3,103	684	2,418

（注）非上場株式（貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前事業年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,327,029	—	1,823
合計			1,327,029	—	1,823

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当事業年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,947,250	—	△81,178
合計			4,947,250	—	△81,178

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	33,421千円	33,778千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	71,052千円	104,607千円
未払費用	75,884千円	77,035千円
繰延ヘッジ損益	－千円	24,759千円
商品評価損	15,065千円	16,718千円
その他	40,011千円	53,950千円
繰延税金資産小計	202,013千円	277,071千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△559千円	－千円
繰延税金負債小計	△559千円	－千円
繰延税金資産の純額	201,453千円	277,071千円
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
減価償却費限度超過額	340,109千円	368,060千円
資産除去債務	296,533千円	315,211千円
長期前払費用	57,730千円	64,638千円
減損損失	31,603千円	39,175千円
リース資産減損勘定	8,563千円	5,353千円
その他	11,787千円	11,787千円
繰延税金資産小計	746,327千円	804,225千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△109,561千円	△118,247千円
その他有価証券評価差額金	△565千円	△737千円
その他	△56千円	△56千円
繰延税金負債小計	△110,183千円	△119,042千円
繰延税金資産の純額	636,143千円	685,183千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
留保所得金額の税額による影響	2.0%	2.1%
地方税の均等割額	0.4%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	－%
その他	△0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	33.5%

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用店舗の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として賃貸借契約期間とし、割引率は契約期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	897,169千円	965,618千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,051千円	57,759千円
時の経過による調整額	14,556千円	12,330千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,160千円	△8,852千円
期末残高	965,618千円	1,026,855千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア (注) 2	群馬県 前橋市	3,099,506	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	電算処理業務委託 役員の兼任	電算処理料の支払 (注) 7	143,980	未払金	11,380
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベストケア (注) 3	群馬県 前橋市	10,000	グループ企業の清掃・警備	なし	商品の販売及び 購入 役員の兼任	商品の販売 (注) 7	29,776	売掛金	2,935
							商品の購入 等代金支払 (注) 7	20,821	未払金	1,008
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 いせやコーポレーション (注) 4	群馬県 伊勢崎市	500,088	不動産の賃貸	(被所有) 間接 1.3	事務所の賃借 役員の兼任	事務所賃借料の支払 (注) 7	34,980	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 カインズ・ビジネス (注) 5	埼玉県 本庄市	10,000	商品の登録業務及び各種情報処理	なし	商品の販売及び 購入	商品の販売 (注) 7	44,355	売掛金	7,223
							商品の購入 等代金支払 (注) 7	52,083	未払金	3,809
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 アイシーカーゴ (注) 5	群馬県 伊勢崎市	50,000	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払 (注) 7	23,897	未払金	2,391
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	家迎知 (上海)商貿有限公司 (注) 5	中国 上海市	15,000	各種物品の貿易業	なし	商品の購入	什器備品の購入等代金 支払 (注) 7	10,474	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア興産 (注) 6	群馬県 前橋市	10,000	不動産の仲介・開発	(被所有) 間接 1.7	流通センター建設の業務委託 役員の兼任	業務委託料の支払 (注) 7	28,938	未払金	15,400

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有、13.4%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有、66.6%を間接所有しております。
3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の15.4%を間接所有、その近親者が議決権の82.8%を間接所有しております。
4. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の21.3%を直接所有、0.5%を間接所有、その近親者が議決権の26.7%を直接所有、48.4%を間接所有しております。
5. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の10.3%を間接所有、その近親者が議決権の89.1%を間接所有しております。

6. 当社の取締役土屋嘉雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。

7. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

(2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(4) 事務所賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

(5) 商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(6) 什器備品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(7) 業務委託料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベイシア (注) 2	群馬県 前橋市	3,099,506	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	電算処理業務委託 役員の兼任	電算処理料の支払 (注) 6	148,299	未払金	12,092
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベストケア (注) 3	群馬県 前橋市	10,000	グループ企業の清掃・警備	なし	商品の販売及び 購入 役員の兼任	商品の販売 (注) 6	38,654	売掛金	4,170
							商品の購入 等代金支払 (注) 6	20,129	未払金	593
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 いせやコーポレーション (注) 4	群馬県 伊勢崎市	500,088	不動産の賃貸	(被所有) 間接 1.3	事務所の賃借 役員の兼任	事務所賃借料の支払 (注) 6	34,980	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 カインズ・ビジネス (注) 5	埼玉県 本庄市	10,000	商品の登録業務及び各種情報処理	なし	商品の販売及び 購入	商品の販売 (注) 6	55,834	売掛金	4,586
							商品の購入 等代金支払 (注) 6	44,060	未払金	2,478
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 アイシーカーゴ (注) 5	群馬県 伊勢崎市	50,000	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払 (注) 6	31,096	未払金	3,717

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有、13.4%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有、66.6%を間接所有しております。

3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の15.4%を間接所有、その近親者が議決権の82.8%を間接所有しております。

4. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の21.3%を直接所有、0.5%を間接所有、その近親者が議決権の26.7%を直接所有、48.4%を間接所有しております。

5. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の10.3%を間接所有、その近親者が議決権の89.1%を間接所有しております。

6. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

(2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(4) 事務所賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

(5) 商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,317円34銭	1株当たり純資産額	1,455円17銭
1株当たり当期純利益	175円03銭	1株当たり当期純利益	192円24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	7,142,009	7,844,578
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	7,142,009	7,844,578
期中平均株式数 (株)	40,805,481	40,805,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,859,761	958,615	139,449 (49,451)	13,678,927	5,828,011	510,019	7,850,915
構築物	3,221,613	258,931	22,254 (3,485)	3,458,291	2,143,950	139,616	1,314,340
車両運搬具	19,304	1,600	4,995	15,908	7,810	3,963	8,098
工具、器具及び備品	1,596,910	217,368	42,979 (814)	1,771,299	951,287	201,636	820,011
土地	3,988,232	—	—	3,988,232	—	—	3,988,232
リース資産	1,472,426	37,900	—	1,510,326	601,554	98,743	908,772
建設仮勘定	27,226	—	4,188	23,038	—	—	23,038
有形固定資産計	23,185,476	1,474,415	213,867 (53,751)	24,446,024	9,532,614	953,980	14,913,409
無形固定資産							
商標権	—	—	—	7,163	3,528	644	3,634
電話加入権	—	—	—	44,288	—	—	44,288
ソフトウェア	—	—	—	1,064,032	823,783	125,046	240,248
無形固定資産計	—	—	—	1,115,484	827,312	125,691	288,172
長期前払費用	867,916	76,870	63,318 (23)	881,468	227,225	23,056	654,242

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物(千円)	旭川10条通店	43,159	熊本野中店	40,828	宇城松橋店	40,283
	江別大麻店	38,836	黒磯店	37,502	静岡薬科街道店	37,136
	千歳店	36,665	八代旭中央通り店	36,424	砺波店	34,581
	高松三名店	33,830	米沢バイパス店	33,472	富岡甘楽店	32,783
	高松十川東店	32,709	福岡南片江店	32,688	太田鳥山店	32,422
構築物(千円)	江別大麻店	12,279	熊本野中店	12,181	朝霞浄水場前店	11,674
	高松十川東店	11,503	千歳店	10,885	富田林店	10,046
	黒磯店	9,771	豊田竜神店	9,419	上田国分店	9,105
	松山みどろ店	8,683	加古川平岡店	8,320	今治古国分店	8,123
	八代旭中央通り店	7,584	太田鳥山店	7,308	伊予松前店	7,234
リース資産(千円)	うるま石川店	37,900				

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、店舗建築に伴う、地盤改良及び整地費用の増加であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,350,000	0.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	99,990	106,369	1.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,116,729	1,050,264	1.42	平成34年～44年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,566,720	2,506,633	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末時点の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	111,702	117,370	123,398	129,810

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,346	2,249	—	1,849	30,746
役員賞与引当金	38,340	41,990	38,340	—	41,990

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による取崩額1,849千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	49,985
預金の種類	
当座預金	79,612
普通預金	17,459,457
定期預金	20,585,000
計	38,124,069
合計	38,174,055

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)カインズ・ビジネスサービス	4,586
(株)ベストケア	4,170
三井不動産レジデンシャルサービス(株)	1,140
セコム工業(株)	1,040
(株)ユカ	812
その他	51,554
合計	63,304

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <hr/> $\frac{(B)}{365}$
66,039	338,821	341,556	63,304	84.4	69.7

(注) 上記(A)、(B)、(C)、(D)の金額には、消費税等が含まれております。

ハ. 加盟店貸勘定

相手先	金額 (千円)
江戸川船堀橋店	24,572
新潟県庁前店	22,817
四日市羽津店	22,353
東住吉住道矢田店	22,313
坂戸店	22,273
その他	6,188,908
合計	6,303,240

ニ. 商品

内訳	金額 (千円)
ワーキングウエア	2,189,850
作業用品	1,687,305
履物	1,052,545
カジュアルウエア	552,336
ファミリー衣料	768,303
その他	227,510
合計	6,477,852

ホ. 貯蔵品

内訳	金額 (千円)
消耗品費	6,175
広告宣伝費	3,605
販売促進費	3,428
厚生福利費 (ユニフォーム)	1,690
その他	6,207
合計	21,106

② 固定資産

イ. 差入保証金

内訳	金額 (千円)
店舗 (土地・建物賃借)	4,038,237
店舗 (土地賃借)	356,586
事務所 (建物賃借)	86,312
流通センター (土地建物)	12,368
その他	5,481
合計	4,498,986

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠商事(株)	200,718
(株)ウィード	196,938
クロダルマ(株)	137,993
(株)ジーベック	133,229
ビッグボーン商事(株)	129,930
その他	1,955,291
合計	2,754,102

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額（千円）
ビッグボーン商事(株)	100,733
アイトス(株)	99,235
(株)ジーベック	87,651
平松工業(株)	80,256
(有)サノシユー	69,793
その他	763,438
合計	1,201,109

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業総収入(千円)	14,035,393	26,035,666	43,500,046	56,083,219
税引前四半期(当期)純利益(千円)	2,946,279	5,158,599	9,395,978	11,795,583
四半期(当期)純利益(千円)	1,846,263	3,177,863	5,843,963	7,844,578
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	45.25	77.88	143.22	192.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	45.25	32.63	65.34	49.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワークマンの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワークマンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ワークマンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。